

# 1 昨年までの燃えるごみ・焼却から燃やさないバイオガス化処理に変更。

燃やすごみ処理から  
燃やさないごみ処理  
に変わりました。  
でも、袋の名前は  
燃えるごみ収集袋

■袋の名前を変えましょう。

燃  
える  
ご  
み  
収  
集  
袋

小川町・嵐山町・滑川町  
ときがわ町・東秩父村  
小川地区衛生組合



寄居町オリックスで細分別後

■あいうえお順のゴミ分別手帳がほしい。

- ・よごれた布や下着・靴下はどうするの？
- ・紙オムツはどうするの？プラスチックだけど？
- ・プチプチの貼ってある封筒はどうするの？

■嵐山町では資源プラスチックは燃料として使われます。  
熱エネルギーで浄化汚泥等の乾燥に使われています

■平成18年度の改正容器包装リサイクル法で、  
プラスチックをプラスチックとして再資源化する方法  
と焼却して熱エネルギーとする方法があります。  
嵐山町では熱エネルギーとして利用しています。



3週間、34mのメタン発酵槽で上下にしてガスに

■東松山市ではプラスチックの再資源化と焼却熱利用に  
分かれます。小川地区衛生組合では、プラスチックの焼却熱利用のみです。

■もう一度、紙オムツを含め、プラスチックの再利用の分別を働きかけます。

## 埼玉中部資源循環組合住民訴訟、情報公開非公開処分取り消し訴訟、終盤です。

■吉見町でゴミ焼却を予定していた埼玉中部資源循環組合は解散し、寄居町オリックスで、生ごみ・紙ごみ・枝等をバイオガス化しています。

■町の政策が変更されてよかったのですが、埼玉中部資源循環組合事業として職員経費等を除いて1億4565万9748円を支出しました。この支出を吉見町新井保美元町長、宮崎善雄現町長に各市町村に返還を求める住民訴訟です。地裁・高裁棄却で、上告しました。

■理由

1、420億円以上の公金を使う焼却施設地吉見町大串地区は建設地として不適切、地震・洪水時の被害が大きい。

2、33年前の地元との裁判の和解で、この地に、2度と焼却施設は作らないとの約束を反故にして、建設地としたこと

■地元・住民の合意がなく、焼却場建設は不適だったことを、主張しています。

### 情報公開非公開処分取り消し訴訟

■なぜ、吉見町大串を建設地としたのか、決定する過程の会議録を情報公開請求したのですが、非公開決定です。非公開決定処分の取り消し請求の裁判です。会議録があるのに「文書不存在」です。国もそうですが、行政の隠蔽体質を変えたい。



渋谷とみ子  
〒355-0227 埼玉県比企郡嵐山町千手堂 39-46  
電話 0493-62-7997  
Eメール [shibuyatomiko@gmail.com](mailto:shibuyatomiko@gmail.com)  
<https://tom-shibuya.com>

